

平成27年4月定例宮代町教育委員会会議録

招集年月日	平成27年4月16日 午前10時00分	開催場所	役場204会議室
開閉の日時	平成27年4月16日 午前9時55分	委員長	中村昭雄
及び宣告者	平成27年4月16日 午後12時24分	委員長	中村昭雄
議長代理	—	仮議長	—
		会議録調製員	井上正己
委員出席状況			議案説明等
番号	氏名	出席の有無	教育推進課長 渡邊和夫
1	中村 昭雄	出席	副課長（教育総務担当） 井上正己
2	武笠 正明	出席	副課長（学校教育担当） 山口隆夫
3	寺尾 裕	出席	生涯学習室長 佐藤賢治
4	深井 美智子	出席	
5	吉羽 秀男	出席	
議案件名			
<p>報告事項</p> <p>(1) 平成27年度教育委員会事務局組織等について</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 平成27年度教育推進課内職員配置</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 平成27年度宮代町教育関係組織一覧</p> <p>(2) 平成27年3月議会における議案及び採決結果一覧</p> <p>(3) 校長会からの要望事項に対する取り組み状況について</p> <p>(4) 学校教育関係</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 5月の行事予定について</p> <p>(5) 生涯学習関係</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 5月の事業予定について</p> <p>審議案件</p> <p>議案第10号 宮代町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第11号 宮代町教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第12号 宮代町教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令について</p> <p>議案第13号 宮代町立小・中学校におけるセクシャルハラスメントの防止等に関する要綱の一部を改正する訓令について</p> <p>議案第14号 宮代町就学支援委員会委員の承認について</p> <p>議案第15号 宮代町立小・中学校への研究委嘱について</p> <p>議案第16号 宮代町立小・中学校司書教諭の発令について</p> <p>議案第17号 宮代町立小・中学校一貫教育推進委員会委員の委嘱について</p>			

開 会 午前9時55分	
1. 出席者確認	
	(全委員の出席を確認)
2. 開会の挨拶	
渡邊課長	ただ今から定例教育委員会を始めたいと思います。開会にあたり、委員長からごあいさつをお願いします。
中村委員長	おはようございます。 平成27年度が始まり、4月1日には教職員着任式で77名の先生方をお迎えしました。4月8日は雪が降る寒い中でしたが中学校の入学式、翌4月9日は小学校の入学式が行われました。また、今年度は「新教育委員会制度」が発足し、宮代町では1年間の経過措置が採られますが、「総合教育会議」「教育大綱」など、徐々に移行していくことになると思います。我々としては与えられた役割をしっかりと務めていきたいと思っています。どうぞよろしくをお願いします。
渡邊課長	教育長からあいさつを兼ねて概要報告をお願いいたします。
3. 挨拶並びに概要報告	
吉羽教育長	おはようございます。 桜の美しい宮代町も早、若葉の季節へと忙しく過ごしています。最も美しい時期ですが、ゆっくりと鑑賞している間はありませんが、庁舎の窓から外を眺めているところです。新たに平成27年度もスタートし、「新教育委員会制度」も施行となりました。宮代町では1年間かけて移行準備を進めることとなります。「大綱」整備等を行うことになると思いますがご協力をお願いします。近隣では白岡市、幸手市、久喜市等がこの4月から新制度へ移行したと伺っています。 4月8日新学期が始まりましたが、春休み中の事故報告はございませんでした。中学校入学式は雪の中でしたが、これは昭和63年以来と記憶しています。思い出に残るものとなったのではないのでしょうか。また、うれしい報告もございまして、小学校の時に不登校傾向だった児童が中学進学に合わせ出席していると聞きました。やはり、そういう「節目」というのは大切であるし、子どもたちも進級、進学ということは意識していることと思います。心新たにという気持ちもあるのだと考えさせられました。翌4月9日、小学校入学式も無事終えました。4月1日の着任式に始まり、委員の皆様方におかれてはご多用の中ありがとうございました。お陰様で現状では順調にスタートすることができたと思っています。学校での様子は、この後教育長訪問等もありますので、伺っていきたいと思っています。 それでは概要報告を申し上げます。 (資料に記載した活動を報告する。) 本日の定例会では、報告事項5件、審議事項8件を申し上げます。 どうぞよろしくをお願いいたします。
渡邊課長	委員長から開会の宣告をお願いいたします。

4. 開会の宣言	
中村委員長	平成27年4月の定例教育委員会をこれより開会いたします。
中村委員長	よろしくお願いいたします。
中村委員長	報告事項をお願いします。
5. 報告事項	
(1) 平成27年度教育委員会事務局組織等について	
渡邊課長	(1) 平成27年度教育委員会事務局組織等について ア 平成27年度教育推進課内職員配置 イ 平成27年度宮代町教育関係組織一覧 (資料に沿って説明を行う。)
中村委員長	今回の組織改正の趣旨についてどのような説明がありましたか。
渡邊課長	前回の大幅な組織改正から10年を経て、いろいろ時代の背景も変わってきたため、課長職がより細やかに動けるよう「課」の数を増やしています。また、職員の能力向上や町民の皆様にとっての分かりやすさ、利用のしやすさです。
中村委員長	他に、ご質問等ございますか。 (意見、質問なし) では、(2)平成27年3月議会関係をお願いします。
報告事項(2) 平成27年3月議会における議案及び採決結果一覧	
渡邊課長	(2)平成27年3月議会における議案及び採決結果一覧 (資料に沿って説明を行う。)
中村委員長	資料「注2」について説明願います。
渡邊課長	異例ですが、全国的にはこうした先例もあるようです。 各特別会計は一般会計の予算(繰出金)と相互に関連します。従って、第24号の一般会計予算が否決されたことにより第25から29号の成立要件を欠きますが、医療、介護等の町民生活への影響を考慮して採決されたものです。
中村委員長	そもそも特別会計とは。
渡邊課長	それぞれ、特定の目的をもった事業についての会計です。
中村委員長	では続いて、(3)学校教育関係について、お願いします。
報告事項(3) 学校教育関係	
山口副課長	(3) 学校教育関係 ア 5月の行事予定について (資料に沿って説明を行う。)
中村委員長	ご意見、ご質問ございませんか。修学旅行の行き先は学校で異なりますか。
山口副課長	中学校は主に京都方面となっています。変更はありません。
中村委員長	昨年県を通じて依頼のあった「福島方面」はいかがですか。
吉羽教育長	百間小学校は会津方面へ行っています。他の3校は以前から鎌倉、箱根方面です。
中村委員長	27、28日の学校総合体育大会とはどのようなものですか。
山口副課長	各中学校の部活新人となります。これに向けて生徒が練習に取り組んでいます。

中村委員長	では続いて、(4) 生涯学習関係について、お願いします。
報告事項 (4) 生涯学習関係	
佐藤室長 中村委員長 武笠職務代理 中村委員長 武笠職務代理 佐藤室長 中村委員長 佐藤室長 中村委員長 吉羽教育長 中村委員長	(4)生涯学習関係 ア 5月の事業予定について (資料に沿って説明を行う。) ご質問等ございますか。 以前皆さんに相談した「防災キャンプ」の概要を報告します。 (防災キャンプ実施概要を報告) 実施して感じたのですが、料金設定等利用条件をきちんと詰めていろいろな団体に活用いただくと良いのではないのでしょうか。他にも広がると良いのでルールづくりをお願いします。 テントを張っての1泊体験ですね。 炊事訓練などを行います。その後近隣から苦情は出ていないのでしょうか。 ありませんでした。 郷土資料館の「水塚」は初めての試みでしたか。 「巡回展」としては初めてですが、2013年に製本配布しています。 近くの小学校などは見学して防災意識を高めてはいかがでしょうか。来館者増にもつながると思います。学校に促してみてもいかがですか。 呼びかけて、情報提供していきます。 お願いします。 次に審議事項をお願いします。
審議案件	
議案第10号 宮代町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について	
井上副課長 中村委員長	議案第10号 宮代町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について (資料に沿って説明を行う。) 既に施行されています。議案第10号について承認して良いのでしょうか。 (一同、承認) 承認されました。次に、第11号議案をお願いします。
議案第11号 宮代町教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則について	
井上副課長 中村委員長 渡邊課長	宮代町教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則について (資料に沿って説明を行う。) ご質問、ご意見をお願いします。 幼稚園業務の福祉部門への移管は全国的な傾向ですか。 教育部門に移管している所もあるとは聞きます。教育委員会の立場では保育所を所管するのは難しいと思われませんが、「子育て支援」として窓口の一本化を図ると

中村委員長 渡邊課長	<p>いう趣旨で、福祉、教育のどちらに一本化するかは市町村によりそれぞれです。原理原則はないのですね。どちらがやりやすいのでしょうか。</p> <p>「新子育て支援制度」として文部科学省と厚生労働省が連携し内閣府が中心となって進めています。今後「認定子ども園」となりますと、元が幼稚園であろうと保育園であろうと、そこに一本化されることとなります。幼稚園には「従来のまま」という選択肢もあり、特に幼稚園の場合補助体系が旧方式の方が有利と言われ移行が進んでいません。このため国が制度見直しを行っていますので、今後は移行園があるかもしれません。</p>
中村委員長	<p>議案第 11 号についてお諮りします。承認して良いでしょうか。</p> <p>(一同、承認)</p> <p>承認されました。</p> <p>次に、第 12 号議案をお願いします。</p>
議案第 1 2 号 宮代町教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令について	
井上副課長	<p>議案第 12 号 宮代町教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令について (資料に沿って説明を行う。)</p>
中村委員長	<p>ご質問、ご意見をお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
中村委員長	<p>議案第 12 号についてお諮りします。承認して良いでしょうか。</p> <p>(一同、承認)</p> <p>承認されました。次に、第 13 号議案その他をお願いします。</p>
議案第 1 3 号 宮代町立小・中学校におけるセクシャルハラスメントの防止等に関する要綱の一部を改正する訓令について	
井上副課長	<p>議案第 13 号宮代町立小・中学校におけるセクシャルハラスメントの防止等に関する要綱の一部を改正する訓令について (資料に沿って説明を行う。)</p>
中村委員長	<p>ご質問、ご意見をお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
中村委員長	<p>議案第 13 号についてお諮りします。承認して良いでしょうか。</p> <p>(一同、承認)</p> <p>承認されました。次に、第 14 号議案その他をお願いします。</p>
議案第 1 4 号 宮代町就学支援委員会委員の承認について	
山口副課長	<p>議案第 14 号 宮代町就学支援委員会委員の承認について (資料に沿って説明を行う。)</p>
中村委員長	<p>委員は医師、識見者、校長、専門委員として教諭ですね。 ご質問等ございますか。</p> <p>(意見、質問なし。)</p>
中村委員長	<p>議案第 14 号についてお諮りします。承認して良いでしょうか。</p> <p>(一同、承認) 承認されました。次に、議案第 15 号をお願いします。</p>

議案第 15 号 宮代町立小・中学校への研究委嘱について

山口副課長	議案第 15 号 宮代町立小・中学校への研究委嘱について (資料に沿って説明を行う。)
中村委員長	ご質問、ご意見等ございますか。これは先生方の研修ですね。
山口副課長	はい。研修を通して子どもたちひとり一人の力を育むものです。
中村委員長	継続もあると思いますが、新規のものはありますか。
山口副課長	言葉の一部が変更となっているものはありますが、基本継続です。
中村委員長	こうした研修もお忙しいでしょうが…。
吉羽教育長	研修は職務、義務です。法律でも位置づけられていますので。
中村委員長	予算の上積みがあるとのことですが。
山口副課長	平成 27 年度予算では発表校（笠原小、百間中）に 1 校 7 万円、他校 5 万円となっています。
中村委員長	百間中の研究テーマ「言語活動」では、島村盛助氏についても関連しますか。
山口副課長	直接研究内容とは関連しませんが、間接的には英語活動として関連します。学習指導要領で「言語活動の充実」が謳われていますので焦点を当てることもあるかと思えます。
中村委員長	島村盛助氏は幅広い「言語活動」です。ここに「宮代らしさ」を出すような視点を入れれば広がりが出るのではないのでしょうか。
吉羽教育長	ありがとうございます。
中村委員長	議案第 15 号についてお諮りします。承認して良いでしょうか。 (一同、承認)
	承認されました。次に、議案第 16 号をお願いします。

議案第 16 号 宮代町立小・中学校司書教諭の発令について

山口副課長	議案第 16 号 宮代町立小・中学校司書教諭の発令について (資料に沿って説明を行う。)
中村委員長	「任期 1 年」ですね。
吉羽教育長	はい、教職員は人事異動もあるためです。 配置の際には各校に司書教諭が配されるよう配慮しています。
中村委員長	多くの方がベテランのようですね。議案第 16 号についてお諮りします。承認して良いでしょうか。 (一同、承認) 承認されました。次に、議案第 17 号をお願いします。

議案第 17 号 宮代町立小・中学校一貫教育推進委員会委員の委嘱について

山口副課長	議案第 17 号 宮代町立小・中学校一貫教育推進委員会委員の委嘱について (資料に沿って説明を行う。)
中村委員長	任期は最長 4 年ということですね。また、11 から 17 番目の保護者代表は今後選出ということですね。
吉羽教育長	各校の PTA 総会で決定、選出いただく運びです。これまで、大体会長、副会長が

中村委員長	<p>選出されています。</p> <p>これも含めて議案第 17 号についてお諮りします。承認して良いでしょうか。</p> <p>(一同、承認)</p> <p>承認されました。次に、その他をお願いします。</p>
そ の 他	
渡邊課長	<p>先の議会にて予算否決となった小中学校エアコン設置について報告します。</p> <p>(これまでの経緯等について説明)</p>
中村委員長	<p>今後の進め方、対応についてはバランスが求められると思いますが、教育委員会としてはこれまでの議論の中で我々委員は共通理解を得ています。</p> <p>これに従って臨みたいと思います。</p>
武笠職務代理 中村委員長	<p>私たちも現場(保護者等)の意見を聴いていますので、考え方は同じです。</p> <p>また「総合教育会議」の場で(長との)意見交換があるかもしれませんね。</p> <p>意見等ありましたらお願いします。</p>
武笠職務代理 深井委員	<p>この先は実施方法ですから、町長部局の仕事となるのではないのでしょうか。</p> <p>教育委員会として、これ以上の意見はないかと思います。</p>
渡邊課長	<p>はい、教育委員会としては「できるだけ早く」というのが意見です。</p>
中村委員長	<p>「現場の声を重視する」というのが、私たちの意見です。</p>
武笠職務代理	<p>議会から委員長へ意見を求めるという機会はあるのでしょうか。</p>
吉羽教育長	<p>議会から委員長を招請して…。</p>
渡邊課長	<p>参考意見を求めるために、というケースはあるかもしれませんが、その前に教育長がお答えすることになるかと思います。</p>
中村委員長	<p>私たちは意見が一致していますので、誰が対応しても良いかと思います。</p> <p>他にありますか。</p>
井上副課長	<p>「(仮)宮代町教育振興基本計画」の策定について</p> <p>(資料に沿って説明を行う)</p>
中村委員長 吉羽教育長	<p>教育基本法の「努力規定」ではありますが、計画を策定してはということですね。</p> <p>義務ではありませんが新教育委員会制度が施行され、教育の中立性、独自性も問われてきますので、宮代町教育委員会として改めて見直して長期間にわたり進め方を整理、スタンスを決めて総合教育会議に臨むという趣旨です。基本的には「重点施策」を骨子として、これに長期的な視点を付け加えられればと思っています。</p> <p>初めての試みですので、委員の皆さんが様々にご意見をいただいていると思っています。「教育大綱」について、小規模自治体では別に定めるところは少なく、「重点施策」等を(大綱として)読み替えているのが実情のようです。丁度、制度切り替えの時期でありますので宮代町として県等を参酌して作れればと考えました。</p>
中村委員長	<p>整理のため確認ですが、「大綱」と「基本計画」それぞれの位置づけはどうなりますか。</p>
吉羽教育長	<p>「大綱」について、方向性は示されているのですが、各市町どのように策定する</p>

	<p>かはこれからです。なお、「基本計画」をもって「大綱」に替えるということも可能（文科省見解）とのことです。</p>
中村委員長	<p>「教育大綱」を策定するのは町執行部、「基本計画」は教育委員会ですね。つまり、場合によっては同じもの、違うものとなりますね。教育委員会で作成したものをベースとして「大綱」が作られるということもありますね。</p> <p>場合によっては、「基本計画」をしっかりと策定しておけば、「大綱」に対する影響ともなる、ということですね。</p>
渡邊課長	<p>はい。</p>
中村委員長	<p>先程の説明では、「ゼロベース」ではなく重点施策で積み重ねてきたものがあるので、このスケジュールでということですか。ご質問等がありましたらお願いします。これまでの蓄積に基づき、準備、スタンスを示すということでしょうか。</p>
武笠職務代理	<p>町部局と教育委員会とで方向性が異なった場合に優先順位はありますか。</p>
吉羽教育長	<p>「協議」と「調整」という言葉で説明されています。双方一致したものはそれぞれ尊重義務がありますが、食い違った場合は教育委員会としての考え方で進めることとなります。</p>
渡邊課長	<p>「大綱」は町長の判断ですが、事務の執行は教育委員会です。</p>
中村委員長	<p>計画づくりにあたっては事務方で策定しますか、公募委員等を募っていくかの確認です。</p>
井上副課長	<p>今回は既存の「重点施策」を基本としています。またその「重点施策」に沿って第三者による点検評価も経ていますので、予定していません。パブリックコメントで広く意見を伺う方針です。</p>
中村委員長	<p>わかりました。</p>
寺尾委員	<p>「教育大綱」との兼ね合いが分かりにくいです。「教育大綱」を策定する事務局はどこですか。</p>
渡邊課長	<p>企画財政課です。</p>
寺尾委員	<p>教育委員会事務局が、どのよう関与しますか。</p>
渡邊課長	<p>求めに応じて題材提供などは行うことになると思います。</p>
吉羽教育長	<p>具体的な進め方や「大綱」のかたちは現在分かりません。どのようにすり合せて行くか…。</p>
渡邊課長	<p>首長判断で「教育振興基本計画」に替えるという市町もあるでしょうし、その中でこういうところを推進したいところが、本来「大綱」なのでしょうが。進め方として首長が任期の中で推進したいことを表すのが「大綱」だと思います。</p>
武笠職務代理	<p>例えば「エアコン」を優先するとして他の「安全面」などを優先したいという考えがあったとしても、予算の裏づけがないと実施できないということもあります。</p>
吉羽教育長	<p>この制度が出来たときに議論されていて、確かに心配はあります。例えば、大阪府で民間校長の話が上がったときのように首長の思いがあれば予算として実行されることもあるでしょう。</p>

中村委員長	「総合教育会議は首長が招集」とあります。そこに教育委員が入ります。そこでは意見が一致しなければなりません。「総合教育会議」では首長と教育委員が協議・調整を尽くして「大綱」を策定し、策定した「大綱」に基づきそれぞれの事務を執行するとも記されています。「大綱」が上位で、その下に「基本計画」というのが一般的かと思われます。
渡邊課長	「直接議論する場がある」と解してよいと思います。予算編成や財産管理は首長権限です。その判断に委ねるところではありますが、直接意見交換できる場が設けられることになります。
武笠職務代理	教育委員会として立場を明確にしておく必要がありますね。
中村委員長	教育委員会として、これまでの積み重ねをまとめたものが「基本計画」として理解して、このスケジュールと重点施策を基本とするということが良いでしょうか。 (一同、了解)
井上副課長	次に、その他ありますか。
井上副課長	町立小中学校の適正配置について (資料に沿って、説明を行う。)
渡邊課長	付け加えさせていただきます。教育委員会として出す方針でありますので、どんな形が良いのか、あるべき姿を出されてはいかがかと思います。財源、進め方については長の判断となると思いますが、教育委員会の方針として「こうあるべき」というものを言うべきではないかと思います。
中村委員長	確認ですが、「方針」の提出先はどちらですか。
井上副会長	「方針」は、町執行部であり、地域住民であると解しています。「誰に」というよりも広く知らせていくことが必要であると思います。
中村委員長	昨年の答申を受けて教育委員会としてまとめたものであり、広く町民へということですね。
井上副課長	この方針を持って、ワークショップやフォーラムで説明、検討を重ねていきたいと思っています。
中村委員長	ワークショップに臨むための私たちの「拠り所」ですね。教育委員会として誰が説明しても同様もことを言わなければなりません。いつまでに決定しますか。
井上副課長	今回、地方創生の計画づくりの課程で人口推計と将来フレームを再構築すると聞いていますので、これと乖離のないよう並行して策定する必要があるため5～6月を目処にしたいと思っています。
中村委員長	分かりました。意見要約は確認できましたが、「方針」については各自持ち帰り再度検討機会を設けたいと思います。よろしいでしょうか。 (一同、了解)

渡邊課長	整理しますと、町の総合計画に「公共施設再編」が位置づけられています。これは長が定め、議決も得ています。この方針に沿って「小中学校再編」が前期実行計画に位置づけられています。それで教育委員会から審議会へ諮問、答申され、教育委員会として検討している段階です。
中村委員長	今のお話（背景と経緯）は、「方針」の中にも追記する必要がありますね。後は、最終的に「工程表」を教育委員会として提示すべきか、教育委員会としての考えはいかがでしょうか。皆さんの足並みを揃える意味です。
吉羽教育長	次回の検討にさせていただきたいと思います。
寺尾委員	次回検討は「定例会」の場でしょうか、「臨時会」を開くかは検討いただきたいと思います。印象で恐縮ですが「多機能化と地域連携」とありますが、主は小中学校本体ですから、そこに対する言及は少なすぎるのではないのでしょうか。気がかりなのは今回幼稚園の業務を福祉へ移管していますが、「だから他の部署で」というものではなく、教育委員会として（教育）全体を見る必要があるのではないのでしょうか。
中村委員長	それも含め、「臨時会」の開催について、資料を確認した上で課題が多ければ開催したいと思いますので、各自事務局へも伝えてください。
井上副課長	はい。今回資料は骨格ですので、皆さんからご意見をいただき、その上で開催について委員長に相談させていただきます。
中村委員長	他にいかがでしょうか。
佐藤室長	今年度図書館の指定管理者の更新を予定しています。 （スケジュールを説明）
中村委員長	ありがとうございました。 他になければ、次回の予定をお願いします。
井上室長	年間予定表では、今回は5月21（木）の予定です、よろしいでしょうか。 （5月21日（木）9時半開会、会場は須賀中学校） 続いて、前月の会議録の承認並びに署名をお願いします。 （全委員が承認及び署名を行う。）
渡邊課長	それでは、委員長から閉会宣言をお願いします。
中村委員長	これにて本日の定例教育委員会を閉会といたします。
閉会宣言	（閉会午後12時24分）

左会議録は事実と相違ないので、宮代町教育委員会会議規則第17条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年5月21日

委員長

委員

委員

委員

委員

会議録調製員 井上正己